

「(仮称) 第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画」(案)

パブリックコメント実施結果

2021年3月

町田市環境資源部環境政策課

「(仮称) 第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画」(案)に対する
パブリックコメントの実施概要

1 意見の募集期間

2020年12月15日(火)から2021年1月14日(木)まで

2 意見募集の方法

- ・以下の施設での資料閲覧・配布
環境政策課(市庁舎7階)、広聴課・市政情報課(同1階)、
男女平等推進センター(町田市民フォーラム3階)、
各市民センター、木曽山崎連絡所、
各駅前連絡所(町田・鶴川・南町田・玉川学園)、
生涯学習センター、各市立図書館、町田市民文学館、
町田リサイクル文化センター
- ・町田市ホームページに資料を掲載
- ・「広報まちだ」(2020年12月1日号)にパブリックコメント実施概要
を掲載
- ・「広報まちだ」(2020年12月15日号)に素案概要を掲載

3 寄せられたご意見及び市の考え方

電子メール、郵送等を通じて、3名の方から、15件のご意見をいただきました。ご意見の項目別の内訳は以下のとおりです。

項目		件数
計画全体について		1
施策について		11
(内訳)	生ごみ・食品ロスについて	4
	プラスチックについて	4
	草類について	3
その他		3
合計		15

ご意見の概要及び市の考え方は、次ページ以降をご覧ください。

ご意見の概要と市の考え方

意見番号	項目	ご意見の概要	市の考え方
1	全体	コロナ禍でごみの排出量が増加していると思うが、その前提で計画を検討した方が良いのではないか。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、家庭系ごみの増加、事業系ごみの減少等が生じ、総ごみ量としては増加傾向にあります。今後も状況の推移やごみ質の変化を見ながら、ごみの減量・資源化を図り、適宜進捗状況の点検・評価、施策等の見直しを行うことで対応してまいります。
2	生ごみ・食品ロス	収集システム等の改善 ・生ごみ処理機支給方法の研究	補助制度による生ごみ処理機・ダンボールコンポスト等の新規導入の促進、利用者へのフォローアップを実施してまいります。
3	生ごみ・食品ロス	受け皿の整備が急務 ・生ごみの資源化、バイオエネルギー	2022年1月稼働予定の町田市バイオエネルギーセンターにて、生ごみを発酵させたガスやごみの焼却熱を利用し効率よく発電を行います。また、施設で発生する熱エネルギーは、現在、整備している温浴施設等に供給し、有効に利用してまいります。
4	生ごみ・食品ロス	食品ロスの削減の行政指導 食品の大量仕入の削減、賞味期限・消費期限の合法的延長、大幅値引き（社会弱者への無償提供含む）で売る覚悟など、を提案、指導してもらいたいです。	事業者等と連携し、食品ロス削減に向けた取組を進めてまいります。 いただいたご意見を踏まえて、今後の取組の参考にさせていただきます。
5	生ごみ・食品ロス	小売店・スーパー・コンビニへの行政指導 ・賞味期限・消費期限の合法的延長	賞味期限と消費期限について正しく理解していただく取組について、様々な手法を検討し、引き続き推進してまいります。 また、農林水産省が実施している食品ロスを削減するための「納品期限の緩和」、「賞味期限表示の大括り化」といった商慣習の見直しの取組等を、適切に市民・事業者へ情報提供・啓発等を行います。

意見 番号	項目	ご意見の概要	市の考え方
6	プラスチック	過剰包装禁止条例の制定 レジ袋の有料化が進んでいますが、さらなる減量化が必要と思います。エコバック持参だけでなく、タッパー持参、ラップだけの包装が望ましい。お店側にも、包装コスト削減のメリットがあります。	事業者等と連携し、衛生面に配慮しながら販売方法の検討、簡易包装の選択等を推進してまいります。 また、回避可能なプラスチックの使用を削減するため、事業者責任を強化・明確化する等を、引き続き、全国市長会を通じて、関係府省等へ要望してまいります。
7	プラスチック	小売店・スーパー・コンビニへの行政指導 ・過剰包装禁止条例の制定	事業者等と連携し、店舗等での簡易包装の選択等を推進してまいります。 また、回避可能なプラスチックの使用を削減するため事業者責任を強化・明確化する等を、引き続き、全国市長会を通じて、関係府省等へ要望してまいります。 このような取組を推進することで、過剰包装の削減を目指します。
8	プラスチック	収集システム等の改善 ・ビニプラの分別化	容器包装プラスチックについて、町田市資源循環型施設整備基本計画に基づき、資源ごみ処理施設を相原地区、上小山田地区に整備し、市内全域で分別収集を実施の上、資源化を進めてまいります。
9	プラスチック	受け皿の整備が急務 ・ビニプラの収集と再生化エネルギー等への変換プラント建設と供給	容器包装プラスチックについて、町田市資源循環型施設整備基本計画に基づき、資源ごみ処理施設を相原地区、上小山田地区に整備し、市内全域で分別収集を実施の上、資源化を進めてまいります。 回収した容器包装プラスチックは、「公益財団法人 容器包装リサイクル協会」を通じて、資源化を図ります。 変換プラントの建設予定はありません。
10	草類	剪定枝は資源ごみとして別回収しているが、草類は可燃ごみと混ぜて回収している。別回収して資源化は考えられないか。	草類の資源化利用に向けて、剪定枝資源化センターでの資源化・堆肥化や生成物の活用方法、草類の回収方法等について、検討を進めてまいります。
11	草類	受け皿の整備が急務 ・植物の資源化、バイオエネルギー。木だけでなく草、落ち葉、竹類の同時収集等発酵設備等、処理プラント。必要に応じ、分別プラント。	草類の資源化利用に向けて、剪定枝資源化センターでの資源化・堆肥化や生成物の活用方法、草類の回収方法等について、検討を進めてまいります。

意見 番号	項目	ご意見の概要	市の考え方
1 2	草類	収集システム等の改善 ・植物（草、落ち葉、竹類） の同時収集	草類の資源化利用に向けた検討の中で、 回収方法についても検討を進めてまい ります。
1 3	その他	優良店舗のステッカー、ペ ナント表示。広報での告知 などをしてもらい、推進し てもらいたいです。	家庭系一般廃棄物の削減に寄与する取 組を行う事業者を周知する仕組みにつ いて、既存のものも含めて推進してまい ります。
1 4	その他	箸、調味料袋等の有料化の 行政指導 弁当店で、無料で配布され ている割り箸は、世界的に も資源消費の象徴にもなっ ています。廃棄時にはゴミ 袋を突き破る等の問題も出 てきます。レジ袋同様の有 料化を進めてもらいたいも のです。店側もコスト削減 になります。	事業者等と連携し、マイ箸利用の促進等 のリデュースにつながる取組、割り箸を すぐ廃棄せず活用等のリユースにつな がる取組を推進してまいります。
1 5	その他	二ツ塚の最終処分場は多摩 地区で最後の処分場である ので、その点を強調した方 が良いのではないかと。	いただいたご意見を踏まえて以下のと おり修正いたします。 P8 その後、可燃物は粉碎・焼却し、熱 エネルギーを回収、焼却残さ・焼却灰に ついては、 <u>主に東京たま広域資源循環組 合においてエコセメント化を</u> していま す。 P9 焼却施設から発生した焼却灰につ いては、 <u>日の出町の皆さまにご理解とご 協力をいただきながら、多摩地域 25 市 1 町で構成される東京たま広域資源循環 組合が管理・運営する二ツ塚処分場のエ コセメント化施設に運搬</u> しています。← 全量をエコセメントの原料としてリサ イクルしており、道路の側溝や縁石など に生まれ変わります。